

提言書

協働のまちづくりの推進について

～できる人が、できる時に、できる事を～

令和6年2月

浜田市議会 協働のまちづくり推進特別委員会

1 はじめに

令和3年4月1日から「浜田市協働のまちづくり推進条例」が施行されたことに伴い、地域拠点が公民館からまちづくりセンターとなり、まちづくりコーディネーターが配置されるなど、新たな取組が開始された。市民からは取組に対する戸惑いや不安の声も聞かれたことから、浜田市議会として、協働のまちづくりの推進について調査及び研究を行うとともに、市に対し必要な意見及び提言を行うことを目的とした「協働のまちづくり推進特別委員会」を令和4年3月17日に議会の議決を経て設置した。

これまで、24回の委員会の開催に併せて、各まちづくりセンターへの意見聴取、まちづくりコーディネーター、地区まちづくり推進委員会及び市担当課との意見交換会、先進地への行政視察、識見者に講師を依頼した勉強会などを行い、委員間での活発な自由討議を重ねた結果、本提言を提出するに至った。

提言内容に対する善処を願うとともに、本市における協働のまちづくりがより一層推進されることを望む。

2 提言

(1) 地区まちづくり推進委員会のあり方について

地区まちづくり推進委員会の組織化に継続して取り組み、設立済みの地域においては活動が活発になるよう、まちづくりコーディネーター及びまちづくりセンター等との連携に加え、地区まちづくり推進委員会同士との連携を推進されたい。

また、事務局の担い手が不足しているという声があることから、地区まちづくり推進委員会の運営がより円滑になるよう、事務局を担うことのできる人材を配置し、行政からの寄り添った支援を行われたい。

加えて、どのような活動に取り組めば良いか分からないという声があるため、先進事例や優良事例などをまとめた資料を活用し、まちづくりコーディネーターやまちづくりセンター職員から地区まちづくり推進委員会へ向けて積極的に情報提供されたい。あわせて、各団体の地区まちづくり計画の公開を検討されたい。

さらに、地区まちづくり計画に沿った活動がより活発になるよう、交付金請求者の意見も聴取し、手続きの簡素化、活動量加算・減算などの見直しを検討されたい。

(2) 町内会等のあり方について

町内会、行政区、集落、自治会等の名称が地域や地区によって違い、位置付けが分かりにくいいため、市が求める役割を明確にされ、市民等に分かりやすく示されたい。

町内の区域に属する市民は同じ町内の仲間であるという意識は協働の基本であり、同区域に立地する事業所に対しては、災害時などの緊急事態では互いに助け合う必要もあるため、町内会活動への参画を求める「(仮称)地域自治推進事業所認定制度」の創設を検討し、事業所も町内の一員であるという意識の醸成に努められたい。

その上で、町内の区域に属する市民等のつながりを強化するためには、集う仕組みづくりが重要である。平成31年3月の中山間地域振興特別委員会の提言にもある「まずは集まる」という視

点から、食や伝統文化、四季の行事などを通じて集うことのできる取組が進むよう、各地区へ啓発されたい。

(3) まちづくりセンターのあり方について

協働のまちづくりにおいてまちづくりセンターは、地域住民が集い、学び、つながる活動を実践しながら、地域の活動拠点になることが重要である。地域の実情に即した活動が推進されるよう、まちづくりセンター職員に対する研修を積極的に提供し、引き続き地域での社会教育及び生涯学習を推進されたい。

なお、拠点機能が人口規模や業務量に見合っていない浜田地域においては、社会教育委員の会からの提言も踏まえた拠点整備及びまちづくりセンターの実情に即した人員配置を早急に図られたい。その上で、浜田地域のまちづくりセンターとそれぞれの地区まちづくり推進委員会との連携が推進されるよう支援されたい。

(4) まちづくりコーディネーターの継続及び強化について

現まちづくりコーディネーターは、地区まちづくり推進委員会の設立支援及び活動支援等で精力的に活動されており、主役である地域住民に寄り添い、まちづくり活動のアイデアを与える存在である。また、行政と市民をつなぐ重要な役割も担っているため、所期の目的が達成されるまで取組を継続されたい。

また、さまざまな地域課題を解決するために、市の各部署及び各まちづくりセンターと連携し、自主防災や子育て支援など地域からの要望に応えられるよう、人材の強化・拡充も検討されたい。

(5) 地域協議会のあり方について

地域協議会は浜田那賀方式自治区制度とともに創設されているが、地域によって取組に差がある。

旭地域では住民に対し、地域協議会での協議内容を知らせるために「旭地域協議会だより」が全戸配布されている。地域協議会

の活動を見える化するため、全市的な取組へと発展されたい。

一方、地域協議会の必要性については各地域で確認し、地域協議会のあり方を再検証し、必要に応じて条例の改正も検討されたい。

(6) 人材の発掘及び育成について

若者世代がまちづくり活動へ参画しやすいよう、各地区まちづくり推進委員会及び町内会等へ子どもや若者を中心に据えたまちづくり活動の推進を提案されたい。その上で、多世代での交流が図られる場を通じて、地域の中でともにまちづくり活動に取り組む人材の発掘につながりたい。

そのためにも、回覧板アプリやSNSなどのデジタルツールの活用を促し、若者のまちづくり活動に対するハードルを下げる取組を検討されたい。あわせて、スマートフォン活用講座などで、高齢世代がデジタルツールに親しむことのできる取組を継続されたい。

また、画一的な研修ではなく、地域の課題解決ニーズに応えることのできる生涯学習の機会を幅広い選択肢で提供するスタートアップ講座やスキルアップ講座を市民向けに周知し、意識の醸成を経て人材の育成に努められたい。

さらに、地域政策学部を有する島根県立大学との連携協定にのっとり、学生と地域がつながる仕組みづくりをより一層推進されたい。加えて「協働のまちづくりを全体的に統括するリーダー的役割を担う人材」の島根県立大学等からの登用を検討されたい。

(7) 全市民で協働のまちづくりを進めるために

住民が主体となるまちづくりに対する理解や意識の醸成が十分に進んでおらず、各地域組織の活動で苦慮されているため、「自身の地域にはどんな課題があって、解決するにはどうすれば良いか」という投げ掛けから始め、協働のまちづくりの理念が市民等に伝わるよう積極的に働き掛けられたい。

あわせて、町内会等の地縁の活動だけでなく、特定のテーマを共有する「志縁」の活動が充実し継続していくために、浜田市社会教育推進計画等を踏まえた学びを通じたコミュニティづくりを推進されたい。

協働の担い手である地区まちづくり推進委員会、NPO法人、市民ボランティア団体等の活動を支援するため、パソコンや印刷機器などを備え、まちづくり活動を行う市民等が自由に利用できる作業スペースの確保を図られたい。整備に当たっては、各まちづくりセンター、各支所の既存スペースの利活用や旧校舎の活用などを検討されたい。

また、市民等が協働のまちづくりをより身近に感じ、考えるきっかけとして、例えば、「できる人が、できる時に、できる事を」のような「**キャッチコピーの公募**」を検討されたい。

さらに、協働のまちづくりを推進するためには、全市民が生涯にわたって学ぶ姿勢を持つことが必要であると考えことから、市民等のまちづくり意識が主体的になるよう「**生涯学習都市宣言**」の表明を検討されたい。

以上、協働のまちづくり特別委員会からの提言とする。

3 会議等の開催状況

令和4年

日付	内容
3月17日	正副委員長の選出
4月12日	今後の取組方針の協議
4月19日	まちづくりセンターへの意見聴取の調整
5月9日～26日	市内26のまちづくりセンターに対し意見聴取
6月7日	上記意見聴取で出た意見を委員間での共有
7月11日	まちづくりコーディネーターとの意見交換
8月17日	まちづくりセンターへの意見聴取結果のまとめ
9月26日	まちづくりコーディネーターとの意見交換のまとめ
10月26日	執行部からの報告、行政視察の調整 執行部との意見交換
11月7日、8日	行政視察（長崎県佐世保市、佐賀県小城市）
11月28日	行政視察を終えて各種報告書調整

令和5年

日付	内容
1月13日	取組状況のまとめ、今後の方針協議
3月3日	執行部との意見交換、中間報告内容協議
4月12日	これまでの取組を踏まえた提言の作成を決定
6月16日	中間報告内容の最終調整、勉強会の開催決定
7月7日	「地域の改革と中間支援（コミュニティ・協働支援）」 勉強会講師：滋賀大学経済学部教授 横山幸司氏
7月13日	勉強会のまとめ
8月9日	提言に向けた自由討議（1）
8月22日	提言に向けた自由討議（2）
9月13日	提言に向けた自由討議（3）
9月27日	提言に向けた自由討議（4）
10月11日	提言内容の詳細協議
10月16日	執行部からの報告 執行部との意見交換
11月1日	提言内容に対する各会派からの意見確認

	地区まちづくり推進委員会との意見交換会の実施決定
11月10日	意見交換会の実施方法協議 執行部との意見交換を踏まえた提言内容の修正協議
11月24日	意見交換会の実施方法最終調整 提言内容の修正協議
12月4日 7日、8日、 11日、13日	地区まちづくり推進委員会との意見交換会（5地域）
12月25日	地区まちづくり推進委員会との意見交換のまとめ

令和6年

日付	内容
1月10日	提言内容の修正協議
1月17日	提言内容の最終調整
1月25日	執行部との意見交換、提言内容の修正協議
2月8日	提言内容の決定

協働のまちづくり推進特別委員会

委員 長 西 田 清 久
副委員 長 上 野 茂
委 員 村 木 勝 也
村 武 まゆみ
柳 楽 真智子
岡 本 正 友
芦 谷 英 夫
川 神 裕 司